

ガイアナ及びセントビンセントにおける新型コロナウイルス感染者の確認

3月11日、ガイアナ及びセントビンセントにおいて、それぞれ初めてとなる新型コロナウイルス感染者が確認されました。在留邦人等の皆様におかれては、保健当局が発信する情報や報道等により、最新情報の把握に努めるとともに、引き続き感染予防に努めてください。

1. ガイアナ

(1) 3月11日午前8時、同10日に体調不良を訴え医療機関を受診していた、同5日に米国から帰国したガイアナ人女性52歳が、ジョージタウン市の医療施設で死亡。死亡後のウイルス検査の結果、新型コロナウイルスへの感染が判明。

(2) また、ガイアナ入国に際するスクリーニングにつき、既に実施されている8カ国（日本、中国、イタリア、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、イラン）に加え、ジャマイカ、ドミニカ共和国、ブラジル、仏領ギニア、パナマ、セントビンセント、米国からの渡航者も対象となる。

2. セントビンセント

3月10日、同7日に英国から帰国した30歳から35歳とみられるセントビンセント人女性が、咳や熱の症状を訴え、医療施設での検査の結果、11日午後、新型コロナウイルスに感染している事が判明。なお、同女性は隔離されているものの、重い呼吸器系の症状はみられず、軽症の様様。

3. 在留邦人等の皆様におかれては、保健当局が発信する情報や報道等により最新情報の把握に努めるとともに、日頃から手洗い等を励行して、引き続き感染予防に努めてください。なお、新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

【新型コロナウイルスに関する参考情報】

ガイアナ保健省

<https://www.health.gov.gy/index.php/78-messages/192-statement-by-president-david-granger-on-the-coronavirus-disease-2019-covid-19>

セントビンセント保健省

<http://health.gov.vc/health/index.php>

新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～ (首相官邸)

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html?fbclid=IwAR0mGSg0pcogc98Hb_syWiBaBG1-NVfu6sy15gcDhYjipMSw4IzL-sG4JII

新型コロナウイルス感染症に関する情報リンク (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

各都道府県の帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【問い合わせ先】

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話 : (国番号 1-868) 628-5991

住所 : 5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ : <http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail : ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、ドミニカ国、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。